

施設名称		〔12〕 東京都台東区立橋場老人福祉館				
指定管理者の名称		社会福祉法人台東区社会福祉事業団		指定期間	H23. 4. 1 ~ H28. 3. 31	
1. 指定管理者の概要						
(1) 業務内容	台東区の児童及び高齢者福祉の充実による区民福祉の向上を図るため、児童館や高齢者施設の管理・運営を行う。					
(2) 類似施設の管理実績	老人福祉センター・入谷老人福祉館・三筋老人福祉館					
(3) 経営状況	[社会福祉事業会計] (22年度決算ベース) 歳入2,679,635,858円, 歳出2,542,831,771円, 収支差額13,680,487円					
2. 施設の概要						
(1) 所在地	台東区橋場1-36-2					
(2) 設置目的	地域の高齢者が、健康で明るく生きがいのある生活を送れるよう活動の場を提供する。					
(3) 利用者	区内に住所を有する60歳以上の者及び60歳以上の者で組織する団体					
(4) 開館日・時間	火曜日から日曜日 9時から17時まで					
(5) 規模	延べ床面積 289㎡ 鉄筋コンクリート造地上5階のうち4階部分 教養室、囲碁将棋室、茶室、談話室など					
(6) 人員体制	4名 内訳…施設管理員(常勤1, 非常勤3)					
3. 事業(サービス提供)の概要						
(1) 委託事業	教養向上及びレクリエーション事業、個人・団体へ教養室等の開放、防災訓練 等					
(2) 自主事業	各種サロン、地域・世代間交流事業、各種教室 等					
4. 予算決算の推移						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算	委託料	35,882,000	29,970,000	22,463,000	16,308,000	16,172,000
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	35,882,000	29,970,000	22,463,000	16,308,000	16,172,000
決算	委託料	25,095,452	23,754,694	21,136,792	16,308,000	16,172,000
	料金収入等	0	0	0	1,200,664	2,693,823
	管理経費	25,095,452	23,754,694	19,936,128	14,814,841	15,267,056
	収支	0	0	1,200,664	2,693,823	3,598,767
5. 施設の稼働状況等(活動指標)						
指標名称		単位	19年度	20年度	21年度	22年度
開館日数		日	295	291	294	295
健康づくり(介護予防)事業実施回数		回	74	97	105	91
ことぶき教室実施回数		回	75	90	100	100
6. 成果指標						
指標名称		単位	目標値(24年度)	20年度	21年度	22年度
利用者数		人	28,000	26,898	20,022	21,697
健康づくり(介護予防)事業ことぶき教室参加者数		人	4,300	4,132	4,225	3,850

7. 平成22年度評価結果に対する現在までの取組み

警察署と協働し、振り込め詐欺等の撲滅運動に貢献するなど、地域の高齢者福祉の拠点となることを目指す。

8. 評価項目 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.0]	(a) 施設の目的達成 [2]	(f) 開館時間等の遵守 [2]	(g) 自主事業の成果 [2]	(h) 個人情報保護 [2]
	(b) サービス水準 [2]	(i) 緊急時対応マニュアル [2]	(j) 警備・防犯体制 [2]	
	(c) 職員配置 [2]			
	(d) 職員研修 [2]			
	(e) 案内・接遇 [2]			
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検 [2]	(e) 危険箇所等の確認 [2]	(f) 管理記録の作成・保存 [2]	(g) 業務委託の事前承認 [2]
	(b) 備品の管理 [2]	(h) 省エネ・省資源・環境配慮 [2]		
	(c) 清掃・衛生管理 [2]			
	(d) 施設の修繕 [2]			
(3) 利用者の満足度 平均 [2.0]	(a) 利用者・第三者機関の評価 [2]	(d) 利用しやすい環境整備 [2]	(e) 関係団体・地域との関わり [2]	
	(b) 苦情・要望への対応と報告 [2]			
	(c) 利用者数の目標達成 [2]			
(4) 歳入歳出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行 [2]	(c) 収支計画の達成 [2]	(d) 利用料等の徴収・管理 [2]	
	(b) 経費削減のための取組み [2]			

9. 評価

S (水準以上) : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A (適正) : 協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B (一部課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C (課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D (水準未滿) : 協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1) 事業の運営	A	各種サロンやNPOや警察署と協働した講座を開催し、利用者の増加に効果があった。地域の高齢者に教養、レクリエーション等の場を提供するという役割を十分に果たしている。
(2) 施設の維持管理	A	保守点検及び清掃管理等を適切に実施しており、大きな営繕工事も発生しなかった。
(3) 利用者の満足度	A	NPOや警察署と協働した講座を開催したり、関係機関等との連携も積極的に行い、良好な事業運営がなされている。満足度調査の結果も概ね高い評価を受けている。
(4) 歳入歳出	A	適切な予算執行がなされており、指定管理料は縮減されているが、管理経費は増えており削減の努力が必要である。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当 NPOや警察署と協働した講座を開催したり、関係機関等との連携も積極的に行い、良好な事業運営がなされている。

11. 平成23年度評価結果に対する今後の対応

20年度に今戸老人福祉館からの機能移転により、入浴設備が無くなり、利用者は減少したが、魅力あるサービスの提供の努力により、利用者は増加しており、利用者の満足度も高い。今後もさらに地域に密着した事業を展開し、地域の高齢者福祉の拠点となっていく必要がある。